

## 5 参加と協働のまちづくり

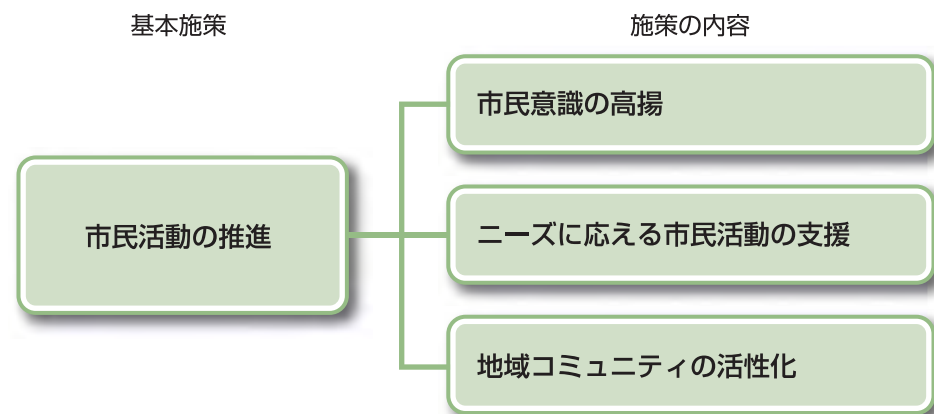
### 5-1 市民活動の促進

#### 第1項 市民活動の推進

##### 【現状と課題】

- 進展する高齢化や少子化、低迷する経済など多くの課題に対応できるまちづくりは、行政と市民がお互いの役割分担のもとで共に取り組むことが重要です。
- 市民と行政が共にまちづくりを進めるためには、市民のまちづくりに対する参加・参画意識を高めることが重要です。
- 市民活動については、地域の課題解決に向け団体等から提案された活動を支援するとともに、津市市民活動センターを中心に活動の場や情報も提供し促進を図っています。
- 地域コミュニティの中心となる自治会のより柔軟な活動を促進するため交付金制度を見直すとともに、活動拠点となる集会所の整備を支援しています。
- 高齢化や少子化が進展するなか、多くの地域で将来を担う後継者の育成や地域の連帯意識の希薄化が大きな課題となっており、自治会等の組織力の向上や地域コミュニティの活性化が課題となっています。

##### 【施策の体系】



##### 【施策の内容】

#### (1) 市民意識の高揚

- 自治会などの地域組織やNPOなどの市民活動団体の活動が、地域における生活になくてはならないものであるという意識を共有するため、その活動内容や実績、役割などを情報発信します。
- 市民活動団体の活動への参加を促進するため、活動内容や参加方法などを情報発信します。

#### (2) ニーズに応える市民活動の支援

- 団体等から求められるニーズを把握し、事務機能のサポートなどの運営支援を充実します。
- 団体等のネットワークを構築し、団体相互の情報交換や人のつながりの場を提供していきます。
- 広報紙や市ホームページなどの多様な広報媒体の活用により市民活動団体の情報発信を支援します。
- 津市市民活動センターや市内の公共施設を活用し、団体等の活動環境を充実します。
- 地域の課題解決に向けた団体等の活動を支援します。

#### (3) 地域コミュニティの活性化

##### ① 活動の促進

- 高い自治意識を持って取り組んでいる自治会等の活動について、今後も住みよい地域社会がつかれるよう支援していきます。
- 市民の自治会等への参加促進と将来の地域を担うリーダーの育成に向けた環境を整備します。
- 地域住民同士の交流や地域ぐるみで交流する機会を創出し、地域内や地域間の連帯を強化します。

##### ② 活動拠点の整備・活用促進

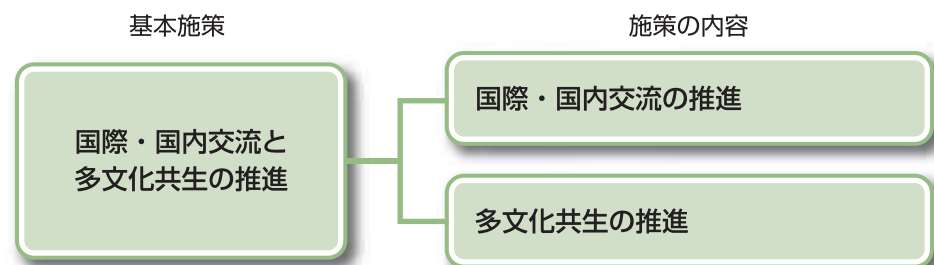
- 自治会等が行う集会所の整備を支援します。
- 市民活動に合わせた地域コミュニティの場として集会所の利用を促進します。

## 第2項 国際・国内交流と多文化共生の推進

### 【現状と課題】

- 国内外を問わず都市間の交流を活性化することは、市民の活動機会を創出するとともに、本市の情報発信や人の行き来も盛んになり地域の活力に結び付くことや、災害時においては市民レベルや行政レベルでの総合的な協力体制につながるなど多様な効果が期待されます。
- 国内交流としては、友好都市上富良野町との小学校間での交流や藤堂高虎公ゆかりの地交流などを実施していますが、市民の関心が広がっていないのが現状です。
- 国際交流においては、ブラジル・オザスコ市との姉妹都市交流や中国・鎮江市との友好都市交流を進めてきており、交流イベントや市民団の派遣などにより、民間交流・行政交流を行っています。
- 近年、日系ブラジル人など定住する外国人が増加しており、地域コミュニティにおける**多文化共生**が大きな課題となっています。
- 多文化共生の推進に当たっては、地域で橋渡しとなる人材の育成や相互の文化の違いを理解し認め合う機会の充実が求められています。

### 【施策の体系】



### 【施策の内容】

#### (1) 国際・国内交流の推進

##### ① 国内交流の推進

- 友好都市交流などの市民活動を支援し、市民レベルでの交流の活性化を促進します。
- 青少年交流や経済交流など、市民が主体となったあらゆる分野での交流の支援を充実します。
- 市民レベルでの交流を促進するとともに、行政レベルでの国内都市等との交流を推進します。

##### ② 国際交流の推進

- ブラジル・オザスコ市、中国・鎮江市との姉妹・友好都市交流を充実し、市民レベルでの交流を促進します。
- 民間団体と連携した青少年の相互派遣など、姉妹・友好都市以外の外国諸都市との交流を促進します。
- 国際交流イベント、海外派遣、ホームステイ、日本語教室の開催やこれらの情報発信を通じた国際的な交流を促進します。

#### (2) 多文化共生の推進

##### ① 多文化共生の推進

- 外国人住民が日本文化や居住地域における自治会の生活ルールを学ぶ機会を提供するとともに、地域社会との交流を支援します。
- 多言語による情報提供、生活支援を充実します。

##### ② 活動団体への支援

- 民間団体や企業等と連携した市民主体の交流活動の充実・支援を行います。

### 多文化共生

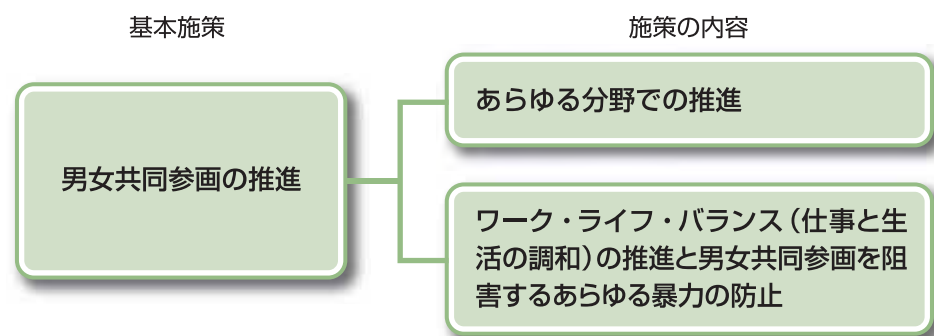
国籍、文化、習慣の違いに関わらず、誰もが地域住民として認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくこと。

### 第3項 男女共同参画の推進

#### 【現状と課題】

- 男女が支えあい、いきいきと暮らせるまちづくりを進めるためには、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を形成する必要があります。
- このため、男女が、性別により差別されることなく、個人として個性と能力を十分に発揮することができる機会、また多様な生き方の選択をすることができる機会が確保されるとともに、個人としての人権が尊重されることなどを理念とし、施策の推進を図ってきました。
- 男女共同参画社会の実現に向けては、市民の意識をより一層高めることが重要な課題となっています。
- 社会のさまざまな分野において、男女が共に参画することにより、近年課題となっているワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進していくことや男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止対策を充実していくことが求められています。

#### 【施策の体系】



#### 【施策の内容】

##### (1) あらゆる分野での推進

###### ①市民や事業所への啓発の推進

- 男女共同参画社会の必要性について、フォーラムや映画祭などの開催、情報紙をはじめ多様な広報媒体やメディアの活用などを通じて、市民や事業所へのより効果的な周知啓発を行います。

###### ②職場・学校・地域・家庭での啓発の推進

- 男女共同参画の推進に係る取組における男女共同参画の視点の強化や事業の連携などを図り、職場・学校・地域・家庭での継続的な啓発を促進するとともに、関係団体の活動を支援します。

###### ③各施策と政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

- 職員の意識向上を図るとともに、各施策における男女共同参画の視点を踏まえた取組を強化します。
- 男女共同参画の視点に立ち委員や職員等を登用するなど、政策・方針決定過程における男女共同参画を推進します。

##### (2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進と男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止

###### ①ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

- 仕事と生活の無理のない調和をめざした啓発と、実現しやすい環境の整備を推進します。
- あらゆる場での男女共同参画を促進するため、女性のチャレンジ支援などを行います。

###### ②男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止

- 家庭におけるドメスティック・バイオレンスや職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組を行います。

###### ③相談・支援体制の充実

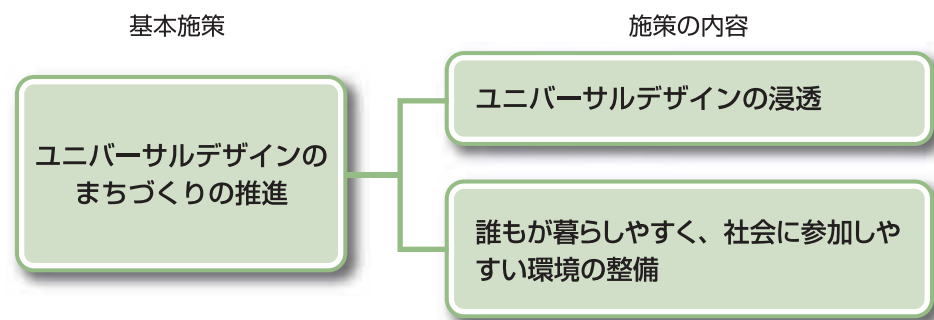
- 悩みや心配事等に対して、カウンセラーや弁護士等による相談・支援体制を充実します。

## 第4項 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

### 【現状と課題】

- 高齢化の進展や外国人住民の増加など社会情勢が変化するなか、誰もが安心して暮らしやすく社会のあらゆる分野に参加できるユニバーサルデザインのまちづくりが求められています。
- 市では、市内でユニバーサルデザインのまちづくりの推進を目的に活動している団体等で構成する津市ユニバーサルデザイン連絡協議会を立ち上げ、ユニバーサルデザインの意識が浸透するよう小中学校や自治会などにおいて講座等を開催するなど、啓発活動を展開しています。
- 広報などの情報発信においては、誰もが情報を得やすく利用できるように、ユニバーサルデザインを踏まえ多様な媒体を通じた情報発信に努めています。
- 公共施設等については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（いわゆる「バリアフリー新法」）に基づく主要な鉄道駅のバリアフリー化が完了しているほか、市庁舎におけるバリアフリー化も進めています。
- ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためには、市民の意識の向上や小中学校などの既存の公共施設等におけるバリアフリー化を進めるとともに、これらの取組をさらに広げていくことが重要です。

### 【施策の体系】



### 【施策の内容】

#### (1) ユニバーサルデザインの浸透

##### ① ユニバーサルデザインの意識啓発

- 地域や小中学校等におけるユニバーサルデザイン講座の開催など

のほか、広報紙や市ホームページなど多様な広報媒体を活用した啓発を行います。

#### ② ユニバーサルデザインの推進体制の充実

- 津市ユニバーサルデザイン連絡協議会の活動を支援するとともに、活動に参加する新たな団体や人材を創出します。
- 広報媒体の活用や窓口対応などにおける、ユニバーサルデザインのマニュアルを作成し、庁内におけるユニバーサルデザインを踏まえた取組を強化します。

#### (2) 誰もが暮らしやすく、社会に参加しやすい環境の整備

##### ① 公共的施設等の整備

- 新たな公共施設等の整備については、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、小中学校などの既存の公共施設については、計画的なバリアフリー化を行います。
- 民間建築物等についてもユニバーサルデザインへの配慮やバリアフリー化を促進します。
- 誰もが安心して自由に移動できる環境の形成をめざした公共交通等の整備を促進します。

##### ② 情報提供におけるユニバーサルデザインの推進

- 多様な情報媒体を活用するとともに、文字の大きさや分かりやすい日本語、カラーバリアフリーなどの配慮のほか、多文化共生も踏まえ、誰もが得やすく分かりやすい情報を提供します。

##### ③ 参加しやすい環境の推進

- イベントなどの開催においては、ユニバーサルデザインの視点に立った会場の選定や交通手段の確保を行うなど、誰もが自由に参加でき有意義な時間が過ごせる工夫や配慮を行います。
- 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、大人や子ども、体の不自由な人、お年寄り、外国の人など誰もがまちづくりに参加できる環境づくりを推進します。



## 5-2 市民との協働の推進

### 第1項 市民との対話と連携の推進

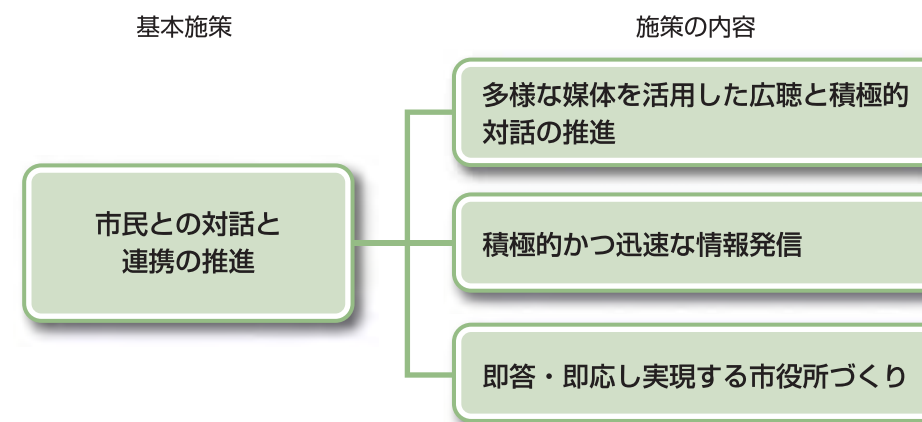
#### 【現状と課題】

- 地域の特性や地域住民の価値観により、市民のまちづくりへの期待や要望等も多様化し、市民に寄り添ったまちづくりを推進するには、市民と行政が同じ方向を向き、お互いの役割分担のもとで、共に取り組んでいくことが必要です。
- 前期基本計画においては、自治基本条例の策定に向けての取組を進めてきましたが、策定に係る市民の機運の高まりは得られませんでした。
- 市民のまちづくりへの参加を促進するには、市民の要望等をただ聞くだけでなく、その思いをしっかりと受け止め、そして、できることから迅速かつ着実に形にし、結果を出していくことが重要です。
- 政策の形成過程においては、関係する情報を積極的かつ迅速に市民に提供し、市民からのアイデアや思いを受け止める仕組を充実するとともに、その成果に関する情報も発信されることが求められています。
- また、行政サービス等についての案内情報だけでなく、市民と行政があらゆる情報を共有し、市民の市政への関心を高めることや強い信頼関係を築き上げることが重要です。
- このため、まちづくりに関する情報は、透明性の確保のもと積極的かつ迅速に市民に提供するとともに、市ホームページや広報紙、報道機関への資料提供などの既存の媒体の活用だけでなく、時代に即したさまざまな情報媒体を活用し、市民が得やすい情報提供が求められています。
- 市民等との対話と連携により実のある施策につなげていくため、各地域、各業種を対象に懇談会などを開催しています。
- 行政組織としては、組織横断的な連携を図るため、企画員・地域企画員・地域支援員を配置し、定期的な会議等を通じて情報共有を図るとともに、効率的な事業展開を図っています。
- 政策形成に関わる審議会等の会議については、誰もが傍聴できるよう原則公開とし、審議状況等の情報を提供するとともに、**パブリックコメント**<sup>\*</sup> 手続制度の実施やインターネットの活用などにより、市の重要な計画等の意思決定過程における住民参加の機会を拡大してきています。

#### パブリックコメント

行政機関が規則の制定や事業の実施などにあたり、原案を公表し、市民から意見・情報・改善などを求める手続き。

#### 【施策の体系】



#### 【施策の内容】

##### (1) 多様な媒体を活用した広聴と積極的対話の推進

###### ① 多様な媒体を活用した広聴

- 市民の意見や要望等を漏らすことなく受け止めるため、アンケートや窓口だけでなく市政相談員との連携など、さまざまな手法や媒体を活用し広聴機能を強化します。

###### ② 積極的対話の推進

- 各界各層における現場の活きた声をしっかりと聞き、市民の思いや期待、要望等を積極的に受け止めるため、懇談会などのさまざまな機会を創出し、市民等と市長や職員との対話を推進します。

##### (2) 積極的かつ迅速な情報発信

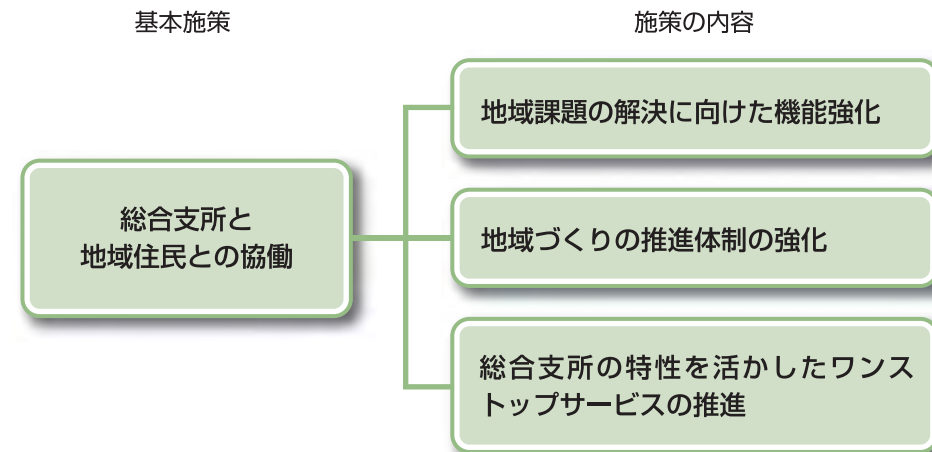
- 市民との信頼関係を築くため、本市のまちづくりに係る情報は、さまざまな広報媒体を通じて包み隠さず積極的かつ迅速に発信します。
- 市政の現状や課題、これから展開していこうとする施策などの市政情報は、広報紙や市ホームページ、報道機関など、さまざまな媒体を活用し発信します。
- 市民が読みやすく、市民に親しまれるよう、広報紙や市ホームページ等の広報媒体におけるデザイン等の工夫を凝らし内容を充実するほか、市民生活や地域の交流に役立つ情報を発信します。
- 各総合支所から発行する「地域だより」や市ホームページの各地域のページなどにより、地域に身近な情報発信を充実します。

## 第2項 総合支所と地域住民との協働

### 【現状と課題】

- 地域づくりには、多様な地域特性を効果的に活用するとともに、地域住民のまちづくりに対する思いや要望等を的確に反映した施策の推進が必要です。
- このためには、本庁と各総合支所との連携強化を図り、地域が求める施策を推進することが必要です。
- 合併後、行財政改革に取り組むなか、権限・財源・人員を本庁へ集約し、効率化、簡素化を進め、業務上は一定の効果上げてきましたが、その反面、地域住民と総合支所との間に新たな距離感が生まれているとの指摘があります。
- 地域のニーズに応えるまちづくりを市が一体となって進めるため、総合支所を地域の代弁者とするとともに、旧市町村単位の地域審議会においても、まちづくりの議論を継続しています。
- 各総合支所に地域支援員を配置し、地域からの簡易な要望等に迅速に対応しています。
- 各地域において話題や情報を共有するとともに、地域の魅力を広く発信するため、市ホームページに地域のページを開設しているほか、地域だよりを発行しています。

### 【施策の体系】



- テレビやラジオ、市ホームページなどの活用だけでなく、市民が情報を得やすいように時代に即した多様な媒体により情報を発信し、スピード感やタイミングなどを重視したより効果的な広報を展開します。
- 情報公開制度やパブリックコメント手続制度等について、市民へより一層周知するとともに、利用しやすい情報公開室の運営や市民ニーズに応じた情報公開制度の充実を図り、透明性のある市民との情報共有を推進します。

### (3) 即答・即応し実現する市役所づくり

- 受け止めた市民の期待や思いを、迅速かつ着実に具体の施策へ反映するため、職員の意識改革を行い、職員一人ひとりの能力向上を図ります。
- 課題等の対応に向けた初動として、すぐに「できるもの」と「できないもの」を整理し、まず市民や地域にその対応の方向性を示すとともに、できることから迅速かつ着実に取り組みます。
- 市民からの要望や地域の課題等への対応状況を常に職員が共有し、課題等をないがしろにすることがないように、全職員が一丸となって課題解決に向けた取組を進めます。
- 課題等への対応においては、縦割りではなく、関係所管の横の連携により取り組むほか、市民活動団体等の交流や情報交換の充実により構築されたネットワークを活用するなど、さまざまな角度からアプローチします。



## 参加と協働のまちづくりの重点施策

### ■ニーズに応える市民活動の支援 (P205)

#### 【施策の内容】

- 団体等から求められるニーズを把握し、事務機能のサポートなどの運営支援を充実します。
- 団体等のネットワークを構築し、団体相互の情報交換や人のつながりの場を提供していきます。
- 広報紙や市ホームページなどの多様な広報媒体の活用により市民活動団体の情報発信を支援します。
- 津市市民活動センターや市内の公共施設を活用し、団体等の活動環境を充実します。
- 地域の課題解決に向けた団体等の活動を支援します。

### ■即答・即応し実現する市役所づくり (P214)

#### 【施策の内容】

- 受け止めた市民の期待や思いを、迅速かつ着実に具体の施策へ反映するため、職員の意識改革を行い、職員一人ひとりの能力向上を図ります。
- 課題等の対応に向けた初動として、すぐに「できるもの」と「できないもの」を整理し、まず市民や地域にその対応の方向性を示すとともに、できることから迅速かつ着実に取り組みます。
- 市民からの要望や地域の課題等への対応状況を常に職員が共有し、課題等をないがしろにすることがないように、全職員が一丸となって課題解決に向けた取組を進めます。
- 課題等への対応においては、縦割りではなく、関係所管の横の連携により取り組むほか、市民活動団体等の交流や情報交換の充実により構築されたネットワークを活用するなど、さまざまな角度からアプローチします。

#### 【施策の内容】

##### (1) 地域課題の解決に向けた機能強化

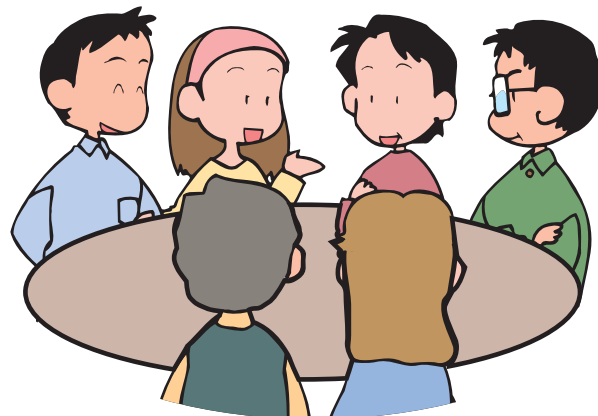
- 地域の思いや要望等をしっかりと受け止め、地域の立場に立った本庁との連携を図ります。
- 地域住民の生活に密着した要望等に即答・即応するため、権限・財源・人員などの総合支所の機能を強化します。

##### (2) 地域づくりの推進体制の強化

- 地域に密着した政策立案の総合調整を行う地域政策会議を開催するなど、地域課題の解決に向けた総合支所と本庁との緊密・横断的な連携強化を図り、総合力の強化への取組や体制づくりを行います。
- 地域における住民の活動や話題を情報発信するほか、地域住民が主体となる地域課題への取組やイベント等の活動を支援し、地域住民との協働体制を強化します。
- 地域の課題解決や地域づくりに向けた、地域住民間の対話の場や地域住民と総合支所との対話の場を創出します。

##### (3) 総合支所の特性を活かしたワンストップサービスの推進\*

- 行政機能が凝縮されている総合支所の特性を活かし、関連する部署との連携強化による地域課題の解決に向けた一元的な対応を行います。



ワンストップサービス  
関連するすべての作業・  
手続を、一度で、あるい  
は1箇所ですべてできるよう  
になっているサービス。

# 第3章 重点プログラム

重点プログラムは、総合計画を推進していく中で、特に重要な事項を市民生活のさまざまな局面でとらえ、まちづくりとして戦略的かつ重点的に推進していくものとして掲載しています。

## 1 まちづくり戦略プログラム

### ① 未来を拓く都市空間形成プログラム

#### ● 都市核の整備

- 都市核として位置づけられる津駅周辺地区、大門・丸之内地区、さらには津新町駅周辺地区までのエリアについては、県都の玄関口にふさわしい、居住、商業・業務、教育、文化、交流など、都市活動を支える多様な機能が複合化した拠点として機能整備を進めます。
- 本市のさらなる賑わいの創出に向け、地域住民や関係団体等の意見を踏まえ、魅力的な都市空間の創造と商業の活性化を進め、中心市街地の活性化に取り組みます。
- 津センターパレスへの中央公民館や老人福祉センター等の移転を進め、移転を契機として、市民が出会い、交流し、集うことを通して、賑わいを創出する空間の形成に取り組みます。
- 県都の玄関口として津駅の交通利便性を活かしつつ、駅前にふさわしい市街地の形成を図るため、津駅前北部土地区画整理事業、津駅前北部地区第一種市街地再開発事業を推進します。
- 大学との連携とともに、若者や女性、高齢者、各種団体などの多様な市民の参画によるまちづくりを推進します。
- 民間の動向も踏まえて、駐車場について商業の活性化や市民の利便性の向上も踏まえた活用を進めます。
- さまざまなイベントとの連携により、中心市街地の歴史資産を活用したウォーキング活動を充実します。

▶ 目標別計画 P176

#### ■ 総合支所と地域住民との協働 (P216)

##### 【施策の内容】

- (1) 地域課題の解決に向けた機能強化
  - 地域の思いや要望等をしっかりと受け止め、地域の立場に立った本庁との連携を図ります。
  - 地域住民の生活に密着した要望等に即答・即応するため、権限・財源・人員などの総合支所の機能を強化します。
- (2) 地域づくりの推進体制の強化
  - 地域に密着した政策立案の総合調整を行う地域政策会議を開催するなど、地域課題の解決に向けた総合支所と本庁との緊密・横断的な連携強化を図り、総合力の強化への取組や体制づくりを行います。
  - 地域における住民の活動や話題を情報発信するほか、地域住民が主体となる地域課題への取組やイベント等の活動を支援し、地域住民との協働体制を強化します。
  - 地域の課題解決や地域づくりに向けた、地域住民間の対話の場や地域住民と総合支所との対話の場を創出します。
- (3) 総合支所の特性を活かしたワンストップサービスの推進
  - 行政機能が凝縮されている総合支所の特性を活かし、関連する部署との連携強化による地域課題の解決に向けた一元的な対応を行います。

